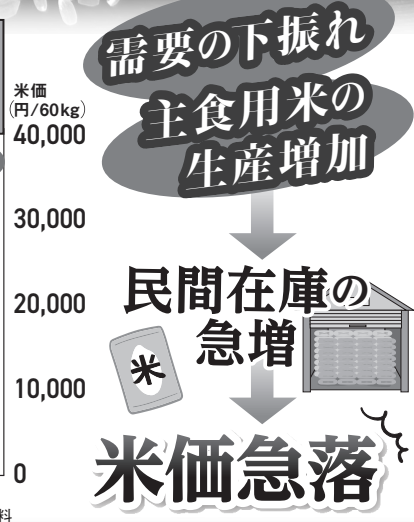
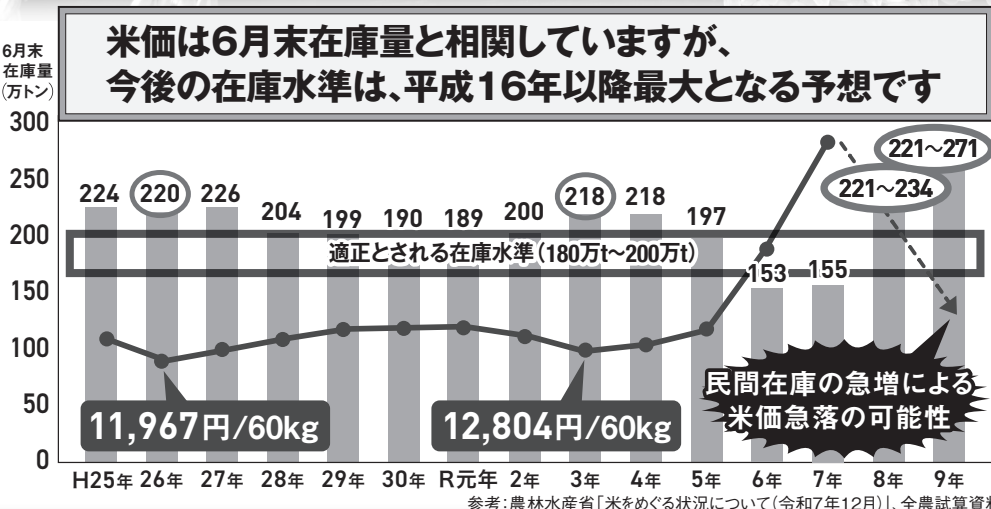


今後、米価の大幅な下落が懸念されています!

令和8年産米は民間在庫が大幅に増加し、米価の下落が懸念されています。主食用米のみを作付けしていた場合は、米価が下落すると農業経営に深刻な影響が生じてしまいます。

農業経営の安定のために、交付金により一定の収入を見込める加工用米や輸出用米等に取組むことをご検討ください。



今からでも間に合います!

経営所得安定対策等の交付申請

営農計画書の提出期限

6月30日 火 まで

交付申請や制度についてご不明な点は、お住まいの市町村の地域農業再生協議会等にお問い合わせください

茨城県農業再生協議会

TEL 029-232-2115 (JA茨城県中央会 県域営農支援センター)

TEL 029-301-3921 (茨城県 農林水産部 産地振興課)

HPはこちら



Facebookはこちら

